

男女共同参画に関する市民意識調査

～アンケートへのご協力をお願いします～



市民の皆様には、平素から市政にご理解とご協力をいただき、お礼申し上げます。

平塚市では、平成29年に「ひらつか男女共同参画プラン2017」を策定し、性別に関わりなく自らの意思によって社会のあらゆる分野に参画し、個性と能力が発揮できる男女共同参画社会づくりを進めてきました。

この度、令和6年度から開始予定の次期プラン策定に向けた基礎資料を得るとともに、市民の皆様の意識と実態について把握するため、市民意識調査を実施いたします。

お忙しいところお手数をおかけしますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。是非あなたの声を届けてください。

令和4年9月 平塚市長 落合克宏

- 調査対象：令和4年9月1日現在で住民票に登録されている満18歳から満69歳
- 調査人数：3,000人
- 抽出方法：住民基本台帳から無作為抽出
- 調査方法：郵送によるアンケート方式（無記名回答方式）
※調査票に必要事項をご記入（電子申請システムにより回答する場合はご入力ください。）
- 提出方法：**同封の封筒に調査票を入れて、9月30日(金)までに最寄りの郵便ポストへ投函してください。**（電子申請システムにより回答する場合は、9月30日(金)までに回答してください。）
- 調査期間：令和4年9月5日（月）から9月30日（金）までの26日間
※調査の実施について、広報ひらつか9月第1金曜日号に掲載しています。

ルビ付きのものが必要な方は、下記担当へご連絡ください。ルビ付きのものを送付いたします。



<調査に関するお問い合わせ先>

ひらつかし しみんぶ じんけん だんじょきょうどうさんかくか
平塚市 市民部 人権・男女共同参画課

TEL: 0463(21)9861(直通)

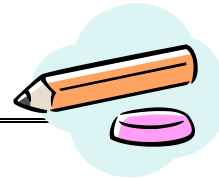
FAX: 0463(21)9756

回答に当たってのお願い

調査票（紙）または電子申請システムの2通りによって回答することができます。

- ・お送りした封筒の宛名のご本人がご回答ください。回答には約15～20分程度必要です。
- ・お名前を記入または入力する必要はありません。ありのままをご回答ください。ご回答いただいた内容は統計的に処理し、本調査の目的以外に使用しません。また、回答者個人が特定されたり、個別の回答内容が外部に知られたりすることはありません。
- ・回答はすべて調査票に直接記入または入力してください。問1から順に、質問ごとに用意した選択肢の中から、あなたのお考えにあてはまる番号に○または☑をつけてください。

(1) 調査票（紙）によって回答する場合



- ・ご記入は、黒のボールペン・鉛筆などをお願いします。
- ・ご記入が済みましたら、調査票のみ同封の返信用封筒（切手不要）に入れてポストに投函してください。

(2) 電子申請システムによって回答する場合

※あなたのIDコードは です。初めにご入力ください。

(1) 平塚市ホームページにアクセスしてください。

アドレスは です。

※下のQRコードを読み取り、調査票の入力フォームに入ることもできます。

(2) 「オンラインで申請・届出できる手続」をクリックしてください。



(3) 「電子申請システム」をクリックしてください。(外部サイトに移動します)

The screenshot shows the top navigation bar with a search box and a breadcrumb trail: トップページ >暮らし・手続き > 住民票・戸籍・印鑑登録・各種届出 > 各種届出 > オンラインで申請・届出などができる手続一覧. Below the breadcrumb is a '印刷用ページ' button. The main content area has a sidebar on the left with '暮らし・手続き' and sub-items like '住民票・戸籍・印鑑登録・各種届出', '市税', 'まちづくり', '住まい', '公園・緑化', and '防災'. The main heading is 'オンラインで申請・届出などができる手続一覧' with a '最終更新日: 2022年4月20日'. Below the heading, there is text: '次の手続は、オンラインで手続きすることができます。' and '郵送で申請・届出ができる手続についてはこちらのページをご参照ください。'. A link for 'e-kunagawa電子申請システム (申請方法が「電子申請」の場合) (外部サイトに移動します)' is present, with a red circle around the '電子申請システム' button. At the bottom, there is a '市長室' button.

(4) 「男女共同参画に関する市民意識調査」をクリックしてください。調査票の入力フォームに入り、回答してください。



(5) ご入力が進みましたら、回答を送信してください。調査票はお手数ですが、破棄してください。(返信不要です。)



用語の説明

男女共同参画社会

男女が、互いにその人権を尊重しつつ喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会のことをいいます。

ジェンダー（社会的性差）

人間には生まれつきの生物学的性別（セックス／sex）があります。一方、社会通念や慣習の中には、社会によって作り上げられた「男性像」「女性像」があり、このような男性、女性の別を「社会的性別」（ジェンダー／gender）と言います。「社会的性別」は、それ自体に良い、悪いの価値を含むものではなく、国際的にも使われています。

イクメン

子育てを積極的に行う男性のことをいいます。

イクボス

職場で働く部下・スタッフの仕事と生活の両立を考え、その人のキャリアと人生を応援しながら、組織の業績にも結果を出しつつ、自らも仕事と私生活を楽しむことができる経営者・管理者のことをいいます。

ドメスティック・バイオレンス(DV)

配偶者（事実婚のパートナーを含む）や恋人など親密な関係にある、又はあった者から受ける、身体的、精神的、性的、経済的な暴力をいいます。

デートDV

交際相手から受ける暴力のことで、高校生や大学生など若年層における被害が増加しています。愛情表現と誤解するなど顕在化していないケースも多くあります。

マタニティ・ハラスメント

妊娠・出産を理由として職場などで受ける批判や嫌がらせのことをいいます。妊婦に直接、嫌がらせを言ったりしたりするほか、妊娠を理由に自主退職を強要する、育児休暇を認めないなどの不当な処遇や妊娠しないことを雇用の条件にするなどの行為も含まれます。マタハラと略されることもあります。

性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)

思春期から更年期にいたるまでの女性の生涯を通して、女性の体と健康の自己決定権を確立する考え方です。性行動や出産について女性が自己決定していくという権利も含みます。

ポジティブ・アクション(積極的改善措置)

差別を解消するため、不利な立場に置かれてきた集団に対し、一定の範囲で特別な機会や条件を提供する是正措置のことです。

セクシュアルマイノリティ(LGBT等)

生物学的な性（からだの性）と性の自己意識（こころの性）が一致しない人、性的指向（人の恋愛・性愛がどういう対象に向かうのかを示す概念）が、同性や両性（男女両方）に向いている人などのことをいいます。